

告 示 第 9 0 4 号

令和 7 年 7 月 1 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

さくらじま白浜温泉センター自動券売機リース契約に係る制限付き一般競争入札について（公告）

さくらじま白浜温泉センター自動券売機リース契約に係る制限付き一般競争入札を下記のとおり行うことについて、本入札に参加する者に必要な資格を地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 5 第 1 項及び第 1 6 7 条の 5 の 2 の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第 1 6 7 条の 5 第 2 項及び第 1 6 7 条の 6 第 1 項並びに鹿児島市契約規則（昭和 6 0 年規則第 2 5 号）第 3 条の規定により公告します。

なお、この契約に係る制限付き一般競争入札に参加する資格を得ようとする者は、下記の要領により制限付き一般競争入札参加資格審査申請書及び関係書類を提出してください。

記

1 入札に付する事項

(1) 業務名

さくらじま白浜温泉センター自動券売機リース契約

(2) 履行場所

さくらじま白浜温泉センター（鹿児島市桜島白浜町 1 2 6 9 番地）

(3) 契約期間

契約締結の日から令和 1 2 年 9 月 3 0 日まで

準備期間 契約締結の日から令和 7 年 9 月 3 0 日まで

履行期間 令和 7 年 1 0 月 1 日から令和 1 2 年 9 月 3 0 日まで（6 0 月）

（地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 4 条の 3 の規定に基づく長期継続契約）

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本入札に参加することができる者は、次に掲げる要件の全てを満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。

- (2) 鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成11年4月16日制定）及び鹿児島市物品購入等有資格業者の指名停止等に関する要綱（平成8年5月28日制定）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (3) 納期の到来している市税を完納していること。
- (4) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされている者（更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされている者を除く。）でないこと。
- (7) 本入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (8) 本公告の日（以下「公告日」という。）現在において、鹿児島市内に本社、支社又は営業所を有する法人であること。
- (9) 鹿児島市業務委託等入札参加有資格者名簿の大分類「10 物品の賃貸借」のうち小分類「01 電算・事務機器賃貸借」に登録があり、指名競争入札参加資格を有する者であること。

3 入札参加申請方法等

(1) 提出書類

- ア 入札参加資格審査申請書（様式あり）
- イ 本市が発行した市税に滞納がないことの証明書（写しでも可）
- ウ 会社概要書（様式あり）

- (2) 申請等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (3) 提出された申請書等は、返却しない。
- (4) 提出書類は、提出日現在で作成すること。
- (5) 申請書等の印は、必ず実印を押印すること。
- (6) 提出部数 各1部

4 入札参加資格審査申請書等の交付及び受付期間等

(1) 交付及び受付期間

公告日から令和7年7月11日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(2) 交付及び受付時間

午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで（正午から午後 1 時までの時間を除く。）

(3) 提出方法

直接持参又は郵送（書留郵便に限る。）

(4) 交付及び受付場所並びに問い合わせ先

鹿児島市山下町 1 1 番 1 号

鹿児島市健康福祉局健康福祉推進部健康福祉政策課（本館 3 階）

電話 0 9 9 - 2 1 6 - 1 2 3 9

5 仕様書等の閲覧及び質疑応答

(1) この契約の仕様書等は、次のとおり閲覧に供する。

ア 閲覧期間

公告日から令和 7 年 7 月 1 1 日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

イ 閲覧時間

午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで（正午から午後 1 時までの時間を除く。）

ウ 閲覧場所

鹿児島市山下町 1 1 番 1 号

鹿児島市健康福祉局健康福祉推進部健康福祉政策課（本館 3 階）

エ その他

仕様書等は、公告日から令和 7 年 7 月 1 1 日（金）までの間、本市ホームページにおいても閲覧に供する。

(2) 仕様書等に関して質問がある場合には、質問事項を記載し、電子メールで送付すること。

なお、電子メールの着信確認は、送信者の責任において行うこと。

ア 受付期間

公告日から令和 7 年 7 月 7 日（月）正午まで

イ 受付電子メールアドレス

kensei@city.kagoshima.lg.jp

(3) (2)に対する回答は、質問を受け付けた日から 3 日（土曜日及び日曜日を除く。）以内に本市ホームページ上に掲載する。

6 入札参加資格の審査及び通知等

入札参加資格は、提出された書類により審査し、その結果は令和 7 年 7 月 1 4 日（月）までに通知する。

7 入札説明会

実施しない。

8 入札執行の日時及び場所

(1) 日時

令和7年7月22日（火）午後2時から

(2) 場所

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市役所本館3階301会議室

9 最低制限価格

設定しない。

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金は、鹿児島市契約規則第5条第3号の規定により免除とする。

(2) 契約保証金は、鹿児島市契約規則第26条第3号の規定により免除とする。

11 入札方法

(1) 郵送及びファックスによる入札は、認めない。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札価格はリース期間を60月として1月当たりの金額を算定し、1月分のリース料金を見積もることとし（ただし、消費税及び地方消費税額は含まれないこととする。）、自動券売機の使用について必要となる機械使用料、設置費用、撤去費用等のすべての費用（用紙代は除く。）を含んだものとする。

(4) 入札執行回数は、3回までとする。

12 入札の無効に関する事項

(1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者及び入札参加資格審査申請書に虚偽の記載をした者のした入札

イ 委任状を持参しない代理人のした入札

ウ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

エ 入札金額を訂正した入札書による入札

オ 複数の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札
カ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による
入札

キ 再度入札における前回の入札の最低金額以上の金額による入札

ク 明らかに連合によると認められる入札

ケ その他入札に関する条件に違反した入札

(2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状（様式あり）を提出すること。

(3) 初度又は再度の入札に参加しなかった者及び入札に関する無効事項に該当する入札をした者は、その後の再度の入札に参加することができないものとする。

(4) 同価入札をした者は、くじによる落札決定においてくじを辞退することはできない。

(5) 提出した入札書は、書換え、取替え又は撤回をすることはできない。

1 3 落札者の決定方法

予定価格の範囲内でかつ最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格で入札した者を落札者とする。

1 4 予算の減額又は削除に伴う解除等

本入札は、地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約に係る入札であり、契約締結日の属する年度の翌年度以降において、市の歳入歳出予算の当額金額について減額又は削除があった場合は、市は、本契約を変更し、又は解除することができる。なお、この変更又は解除に伴い損害が生じたときは、市は損害賠償の責めを負うものとする。